富山市上下水道局告示第３９号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成２３年富山市上下水道局告示第２４２号）による。

令和２年４月２０日

富山市上下水道事業管理者　西田　政司

工事名		羽根第２水源機械設備更新工事
工事場所		富山市婦中町羽根地内
工事番号		改良４
工事完成期限		令和２年１２月１１日
工事概要		取水ポンプ据付工事　一式
予定価格		９，４７０，０００円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審査基準日		入札参加資格の審査は、令和２年５月１１日現在の事実をもって行うものとする。
入札参加資格	地域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業種	機械器具設置
	総合点数等	富山市に機械器具設置の入札参加資格があること。
	施工実績	平成１７年４月１日以降に官公庁等発注の上水道施設に関する機械器具設置工事の元請として、この工事の予定価格の３割以上の金額の施工実績があること。

	配置技術者	１　２級管工事施工管理技士と同等以上又は機械器具設置業に関して建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハに該当する資格を有する者（以下「２級管工事施工管理技士等」という。）を配置できること。 ２　契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成２６年２月３日付け国土建第２７２号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第２７条第２項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。
	調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合の配置技術者	２級管工事施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第７条第２号及び第１５条第２号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
	その他	次の各号の工事の入札の落札者は、この入札の落札者となることができない。 （１）羽根第２水源電気設備更新工事 （２）羽根第２水源場内整備工事
入札及び契約を担当する課		富山市上下水道局契約出納課
契約条項等の閲覧期間		令和２年４月２０日から同年５月１１日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設計図書に対する質問期間		令和２年４月２０日から同月２７日まで
質問に対する回答期限		令和２年４月３０日
入札の方法		富山市電子入札システムによる電子入札

入　札　書　の 受付締切日時	令和２年５月１１日午後５時００分
開札日時及び 場所	令和２年５月１２日午前９時３０分から 富山市上下水道局２階第３会議室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工　事　代　金 支　払　条　件	前金払　有 部分払　有